

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0177600301		
法人名	有限会社 共生會		
事業所名	ぐるーぷほーむ樹林		
所在地	石狩市緑苑台東3条3丁目255番		
自己評価作成日	平成28年9月29日	評価結果市町村受理日	平成28年12月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kan=true&JigyosyoCd=0177600301-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 マルシエ研究所
所在地	江別市幸町31番地9
訪問調査日	平成 28 年 11 月 15 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>1 食事以外に体重の3%以上の水分摂取を目標に脱水予防及び便秘の改善等体調管理に生かしている。2 毎日昼食及び夕食前の2回約20分程の体操・回想法等を実施又夏季には散歩を行うことで認知機能及び身体機能の低下を防ぎ出来る限り現在の生活を継続できるようにしている。3 年間を通じてフリーチの0.1%液による共用場所・室内の消毒を行うとともにうがい手洗いを励行し感染症等の防止に役立っている。また10月から翌年5月までは加湿器4台を24時間稼働させホーム内の湿度を50~55%程度に保つことでインフルエンザ、ノロウイルス等の感染防止を図っている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>グループホーム樹林は、札幌市に隣接する石狩市の新興住宅地に位置しています。自然環境に恵まれており、車で数分のところに複数の大型スーパー、ホームセンター、リゾートホテルなどもあります。平屋建て1ユニットで、快適な環境のもと、利用者が自分のペースで過ごしています。玄関を入ると天井の高い大きなホールがあり、居間兼食堂も広く明るい造りになっています。事務所やキッチンから全体が見渡しやすく、観葉植物や音楽カセットなどが置かれ、家庭的な雰囲気となっています。空気清浄器やエアコンが設置され快適に過ごすことができます。職員は理念を良く理解し、毎日時間をかけてミーティングを行うことで、連携体制を整えています。また、管理者、施設長を中心に、働きやすい職場づくりを進めています。家族との関係では、年3回ほどの行事にほとんどの家族が参加し、運営推進会議も一緒に行うことで、意見を得やすくしています。ケアマネジメントの面では、センター方式のアセスメントシートを活用し、個々の暮らしの情報をきめ細かく蓄積しています。また、医療面での取り組みでは協力医による往診体制も整っています。外出支援の面では、天候の良い日は車いすを使用している利用者も一緒に毎日散歩に出掛けています。</p>

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○ 1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係が できている (参考項目:9、10、19)	○ 1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○ 1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○ 1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○ 1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日のミーティングを通して理念を共有、日々の介護で実践している。	開設当初に作成した独自の理念の中に「町内会活動を通して、地域と連携しながら～」という文言があり、地域密着型サービスを意識した内容となっています。理念を玄関ホールに掲示し、ミーティングで確認しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会で実施する夏祭り、敬老会、クリーン作成の参加、散歩等で日常的に地域と交流している。	町内会の祭りや敬老会、清掃活動などに利用者と共に参加しています。近くの幼稚園児がホームを訪れ、利用者で交流する機会があります。歌や楽器演奏、話し相手のボランティアも受け入れています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の民生委員としての活動、町内会の役員会等を通して認知症の理解、支援のあり方を地域の皆さんに発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そのでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、日常のサービスのあり方、ほ一むの取り組みを報告、会議での指導を日常のサービスに活かすよう取り組んでいる。	運営推進会議は2ヵ月毎に開催され、石狩市高齢者支援係、町内会役員、複数の家族の参加を得て、防災や感染症、助成金、虐待、認知症対応などのテーマで意見交換しています。議事録を家族に送付しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者と随時連絡をとり疑問点の解消に努め又必要な文書等については速やかに提出している。	市の職員が運営推進会議に参加し、情報提供を受けています。市内のグループホーム協議会に参加し、市の担当者と情報交換を行っています。また、管理者が認知症サポーター養成講座の講師を引き受けています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日常のミーティングを通してほ一むのあるべき姿を全員でマニュアルに沿って検討する等身体拘束は絶対しない。拘束の具体例について理解し、それを活かしてケアに取り組んでいる。	身体拘束の禁止の対象となる具体的な行為を示した小冊子を用意していますが、勉強会や内部研修は行っていません。玄関は夜間のみ施錠しており、出入りがあればセンサーでわかるようにしています。	全職員が身体拘束の禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解するよう、定期的な勉強会や内部研修を行うことを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者研修、地域ケア会議、ぐる一がほ一む協議会への参加を通して学ぶ機会を持ち防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各種研修会、ぐる一ぶほ一む協議会の場を利用して学ぶ機会を持ち、必要な方には制度について説明し活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に予め契約に必要な文書一式を交付し熟読していただき、当日はほぼ半日をかけて管理者が説明を行い十分理解、納得を得られるようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議及び日々の来訪時に日常のケア、行事の実施等について利用者、家族の意見を聞く機会を設け運営に反映している。	クリスマス会、そばの会、焼き肉などの行事を運営推進会議と同日に行い、ほとんどの家族が参加しています。家族から得た意見をミーティングで共有しています。また2か月毎に「樹林だより」を作成し家族に送っています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ほ一むの運営はそれぞれの職員の日常の工夫、努力なくしては成り立たない事を肝に銘じ、毎日の業務、日常のミーティング等を通して意見を聞き運営に活かしている。	毎日、1時間程度時間をかけてミーティングを行っており、職員同士、意見を言いやすい関係を築いています。管理者や施設長はいつでも職員の相談に乗っています。行事や飾り付け、事業所便り作成などの業務は職員全員が分担して行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	計画的な研修の機会を設ける等、その立場に応じてやりがいと向上心を持って取り組めるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日常の業務を通して職員の力量を把握しつつ、本人にあった研修の機会を設ける等しながらOJTを進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	ぐる一ぶほ一む協議会の参加、相互訪問等の交流を通してサービスの質を向上できるよう取り組んでいる。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接、体験入居等の機会を設け十分にアセスメントを行い不安、混乱の解消に努め安心できる関係作りを努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ほむでの生活はご本人、ご家族及び職員が一致協力して築く必要性を説明、理解をいただきながら関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	体験入居、アセスメントの中で何が必要かご本人、ご家族、職員の3者で相談、確認、必要な支援を見極め医療機関の利用も含め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事については可能な限りご本人に行き届くことを前提に説明、見守りを適切に行いながら暮らしを支えるようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人にとって最も信頼するご家族の対応が一番大切である事を説明し出来る限り関わっていただきながら、共に支える関係の構築に努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、友人、旧知の方との関係の継続がホームの生活を充実した物とするための重要な要素である事を大切に支援している。	ほとんどの利用者に友人や知人が頻繁に来訪しています。家族と一緒に墓参りに行く利用者もいます。石狩灯台や石狩川の河川敷を見に行ったり、戸田公園での花見、スーパーでの買い物など、懐かしい場所や馴染みの場所への外出を支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士円滑な関わりがもてるよう、職員が調整役となりできるだけ相互に関わり、支えあえるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去者の近況の把握を含めこれまでの関係性を大切に、相談等に乗れるようにしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の介護で継続的にアセスメントを行い、思いや意向の把握に努めている。又本人本位をモットーに対応している。	4割ほどの利用者は言葉で思いや意向を表出でき、難しい場合も問いかけ時の反応や過去の経験から把握しています。センター方式のアセスメントシートを一部用い、情報をきめ細かく整理し、定期的に更新しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを通じて、生活歴を出来る限り細部にわたり把握する事に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントとともに日常生活の様子を観察、現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本的には6ヶ月に1回、変化のあった時にはその都度モニタリングを行い介護計画を変更、作成している。	6か月または状態の変化に応じてより短い期間で計画の見直しが行われています。アセスメントシートをもとにモニタリングを行い、職員の意見を集約して次の計画を作成しています。一方、日々の記録は計画目標に沿った内容の記載が十分といえない部分があります。	日々の記録において、計画目標に対応する番号などを記載しながら、ケアの実践や結果、気づきや工夫などを記入し、次の計画の見直しに活かすことを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの変更、作成時には全員でアセスメント、モニタリングを行い情報を共有し実践、介護計画の見直し、作成を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療機関との連携、ボランティア、訪問美(理)容の活用等多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	病院、町内会、警察、消防、地域福祉協議会等と協力しながら安全、豊かな暮らしを楽しむことが出来るよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時及び必要な時には、本人、家族等と相談しながらなじみのかかりつけ医の診療が受けられるよう支援している。	利用者全員が協力医による月2回の往診を受け、専門科目の通院も事業所で行っています。協力医から「居宅療養管理指導報告書」が提供され、利用者の健康状態を把握し、通院の受診内容は個人記録に記載しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の変化、体調等の小さな気付きは看護職員と相談、意見交換しながら適切な看護、受診につなげている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医を通しての情報交換或いは管理者が医療機関との情報交換等を頻繁に実施する事により関係作りを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化ケアの対応方針等について説明、話し合いを行い、事後本人の状態を確認しながら主治医を交えて必要に応じ話し合いを行い対応している。	利用開始時に「重度化ケア対応指針」を説明し署名捺印を得ています。過去に看取りは行っていませんが、今後、看取り介護が想定されるため、研修等の準備を進めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急法、AED使用の講習に参加或いはホーム内で救急時の初期対応の訓練を実施する事により実践力を身につけるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	普段から災害時に必要な物品を準備、又消防計画を作成、年2回の消防署員立会いで避難訓練を実施している。	年2回、昼間を想定した避難訓練を消防の協力のもと実施しているが地域からの参加は得られていません。職員の救急救命訓練を順次進めており、災害時の備蓄品も用意しています。しかし地震や水害等の対応の話し合いは行っていません。	年2回のうち1回は夜間想定訓練とし、地域からも訓練に参加してもらえよう、継続的な働きかけを期待します。また、市の防災ガイドを参考に、地震や水害に対する対応について、職員間で共有しておくことも期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格、生活歴を把握し、誇り、プライバシーを損ねないように声掛けに注意している。	利用者への呼びかけは「さん」づけとし、職員の言葉かけや対応で気づいた点があればミーティングで注意しています。「尊厳のある暮らし」について、理念にも盛り込んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ほ一むの基本は自主、自立である事を基本として本人の意思を尊重し、希望の表出、自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	入居者のペースを大切に、できるだけ思いのままに生活していただけるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	生活歴、趣味趣向、希望を大切にその人らしい身だしなみが出来るよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理準備や後片付けを一緒に行ない、食事は入居者の皆さんと会話を楽しみながら摂るようにしている。	利用者に食べたいものを聞き、メニューに反映しています。食材の買い物に同行したり、下膳や食器拭きを手伝う利用者もいます。事業所の菜園で採れたジャガイモやニンジンが食卓に上っています。外食や事業所前でのバーベキューを楽しむ機会もあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表を基本とし摂取量、栄養バランスは栄養士等と相談をしながら支援、水分摂取量は体重の3%を目標として支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後実施、個々の状態に合わせて介助、一部介助を行ない、義歯についてはおやつ後ポリドントにて消毒をして清潔を保持するよう努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	定時誘導を基本とし、状態に応じ随時誘導を行ない失敗を極力減らしトイレでの排泄、自立に向けた支援を行っている。	排泄確認表に全員の排泄状況を記録しています。誘導や介助が必要な利用者はパターンを把握し、羞恥心に配慮しながら誘導しています。日中はトイレでの排泄を支援し、夜間は必要に応じて利用者の居室でオムツ交換等を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の原則水分摂取、運動、食物繊維の摂取を毎日の生活に取り入れ予防している、又自然排便の困難な人は主治医と相談、下剤等により調整している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回は入浴できるよう健康状態、希望により調整し、支援している。	月曜日と木曜日を入浴日とし、午後の時間帯で各利用者が週2回の入浴をしています。希望や状態に応じて他の曜日にも対応しています。入浴剤を使用したり、好みの湯加減を調整しています。2人介助で入浴する利用者もいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各人の生活リズム、体調に合わせて休憩、安眠が得られるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理表により理解を深め、服薬後の症状の変化についても確認するようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	片付け、洗濯物たため、散歩、塗り絵、等一人ひとりの役割、楽しみごとの実践等張り合い、喜びのある日々を過ごせるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	苺狩り、ガトーキングダムへのお茶会、日々の近隣の散歩等日常的に戸外へ出かけ、本人の希望によりご家族と生まれ故郷への帰省などの支援をしている。	天気の良い日は毎日のように周辺を散歩しています。車いす使用の利用者も一緒に出掛けており、散歩は冬季間も行っています。行事では、戸田公園での花見や、コミュニティーセンターでの菊花展見物、ホテルでの外食などに出掛けています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常の金銭管理のお手伝いをしながらお金を持つ事、使うことの大切さを感じていただけるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話をかけたたり、年賀状、暑中見舞いを出す事の出来るよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある作品を一緒に作ったり、時季の花を飾る等し、夏場はエアコン、窓の開放により換気し、気を配る等小さな工夫で居心地良く過ごせるようにしている。	玄関を入ると天井の高い大きなホールがあり、居間兼食堂は広く、窓も多く明るい造りです。観葉植物や音楽カセットなども置かれ、家庭的な雰囲気があります。空気清浄器やエアコンが設置され快適に過ごすことができます。手作りのカレンダーや貼り絵や塗り絵などの利用者の作品が飾られています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、食堂、談話コーナーにて各人が落ち着ける場所で過ごしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険のない程度に使い慣れたものを配置していただき、状況に応じて随時話し合い調整している。	居室には利用者がたんす、ベッド、椅子など馴染みの家具を自由に持ち込んでいます。壁にはカレンダーや折り紙などを、棚には人形や写真などを飾り、その人らしい居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーであり、各所に手摺りを配置する等出来るだけ自立した生活が送れるよう工夫している。		